

## 総務常任委員会委員長報告

総務常任委員会の報告を申し上げます。

当委員会は、休会中の18日、19日、の2日間、開催いたしました。

説明を求めるため、出席を求めた者は、市長、総務部長、政策推進部長、市民部長及び関係課長であります。

当委員会が、付託を受けております案件は、条例3件、予算2件、決算4件の合計9件であります。

それでは、審査の結果につきまして、順次報告させていただきます。

まず、議案第64号 栗東市税条例の一部を改正する条例の制定については、委員から、

1. 上位法である地方税法施行令及び地方税法施行規則の一部改正に伴い、主な改正内容として市民に対し、どのような利点や利便性があるのか。
2. 株式等に係る譲渡所得等や上場株式等に係る配当所得等の分離課税に関して、栗東市における対象者はどうか。

との質疑があり、当局からは

1. 公的年金受給者の納税義務者が市外に転出した場合、普通徴収になる為、改正により納税の便宜と事務効率が図れるという利点がある。転出者については月に2～3名の方が転出されており、年20名程度の方が対象となる。
2. 年金所得に係る仮特別徴収税額を前年税額の2分の1にする算定方法の見直しについては、一度生じた不均衡が平準化せず、納税者に分かりにくい制度になっている。改正により年税額の平準化が早くなり、納税の便宜、市徴収事務の効率化が図れる。年金所得者で、医療費控除で申告された方は約800名で

あるが、申告により税額が変動する方の税額が平準化に寄与する。

3 . 金融所得課税についての影響は、源泉 2 割で済まされて確定申告されない

かず数は、課税資料外がいの話であり、資料はないが、損益通算が可能となり、どちらかというとな納税者側には有利な部分がある。しかし、申告されると所得としてカウントがされるので、扶養の基準を上回ることもあり、軽々けいけいに申告されて損益通算されると本人にとっては損をされる場合もある。

4 . 申告されると課税所得に参入され、本業の方で損益が出ている場合は、申告が有利で源泉された 20 % 分が還付となる。影響については、課税資料外でつかめない。

との答弁がありました。

質疑の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 65 号 栗東市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について は、

質疑、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 66 号 栗東市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について は、

委員から、「改正による市民への影響はどうか。」

との質疑があり、当局から「平成 24 年度の決算では、延滞金の件数は 9 件、金額で 26,500 円であり、率が引き下げられることで、試算すると平成 25 年度歳入の影響額は 3 ヶ月分で約マイナス 2,000 円、平成 26 年度以降については

1年分で約マイナス9,000円の影響額となる。」

との答弁がありました。

ほかにも質疑がありましたが、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第73号 平成25年度栗東市一般会計補正予算(第2号)についてのうち、当委員会が所管する歳出、歳入・その他事項全般については、委員から、

1. 9学区のコミュニティセンターについては、改修や修繕箇所を確認しながら、年次的な計画を立てているのか。
2. 年々、消防団に入団される方が減っているが、市として増員のための取り組みはどうか。
3. 昨年、通学路危険箇所87箇所プラス7箇所の計94箇所のうち49箇所の対策をされたが、残された箇所の対策はどうか。
4. 戸籍機器導入事業で、平成25年度に補正をされた理由は、

との質疑があり、当局からは

1. コミュニティセンターの設備等の老朽化に対する取り組みは、現状ではコミセンごとに定期的な点検を行っているが、早期の発見・対応を図るとともに、各施設の修繕維持計画を検討するためにも、今年度各施設の現状調査を行い、全体を把握していく。
2. できるだけ定員に対する充足率を高めるように消防署や市として、自治会へのチラシ配布、各団による自治会への啓発、その他、事業所に対して、団員を確保いただく協力事業所の登録を推進し、事業所等で消防団への積極的な入団推進をアピールしていただくなど、様々な啓発活動を通じて団員の確保に

向けた取り組みを進めている。団員の高齢化が進む中、消防団員の減少は大きな課題であり、今後もあらゆる手立てを通じて増員につながるように取り組んでいく。

3 .残された4 5箇所の中には、急な下り坂や急なカーブとか、対策が不可能と思われる箇所もある。今年度教育委員会総務課を通じて再度新たに各小・中学校のPTAの方に新たな危険箇所ということで、調査を進め、その結果をもって新たな改善計画を立てていく。

4 .当初は、5年リースとして予算計上していたが、国から平成25年度分の支出に対して交付税措置がされることとなったので、一括払いに変更した。

との答弁がありました。

ほかにも質疑がありましたが、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

なお、環境建設常任委員会委員長から、関係する歳入につきまして可決すべきものと決した旨の報告を受けております。

また、文教福祉常任委員会委員長から、関係する歳入・その他事項につきまして可決すべきものと決した旨の報告を受けております。

次に、議案第74号 平成25年度栗東市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について は、

質疑、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第78号 平成24年度栗東市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、当委員会が所管する歳出、歳入・その他事項全般であります。

まず、審議に入る前に、平成24年度決算関係指摘事項の処理状況について、各担当部長より報告がありました。

また、決算事項の参考とするため、平成24年度各部重点事業進捗状況結果について、各担当部長より総括を、担当課長より個別事項の説明がありました。

議案に関する委員からの主な質疑で、歳出面では、

- 1.平成24年度に休職されている職員において、復職した職員に対する支援はどのように行っているのか。
- 2.ひだまりの家の相談業務「総合的な生活相談」は、具体的にどのような相談があるか。
- 3.今後、駅周辺まちづくりをどのように進めていくのか。
- 4.ホームページ上の情報発信に対する今後の展望はどうか。
- 5.携帯電話におけるエリアメールについて
- 6.職員の時間外勤務時間は、前年度に比べてどうか。
- 7.同和対策事業としての固定資産税の減免について
- 8.LED防犯灯への取り替えにおいて、農作物等への影響はあるか。
- 9.栗東駅前の放置自転車に対する改善方策について

次に、歳入面では、

不納欠損額は、平成23年度が8千6百10万円、平成24年度は4千5百184千円で減ってはいるが、やはり大きい欠損が出ている。不納欠損額に至った経過はどうか。

との質疑があり、当局から歳出面では、

- 1.今年度から、職場において所属長を含めた復職支援会議や、その他職場説明会も開催するなど、重層的な対応を行っており、復職後においても当面はカウンセラーの<sup>しどうか</sup>指導下で、2週間に一回、適切な復職業務の対応を図ってい

ただいている。

- 2 .就労相談としては、就職困難者等に対するハローワークへの斡旋やスキルアップのための情報提供、生活相談では、公的機関への手続きや問合せ、教育相談については、進路や学習についての相談、健康相談については健康指導も含め、個別的な相談内容である。また、年金や住宅相談など、関係機関と連携を取りながら、適切なアドバイスを行い、地域住民の支援に努めている。
- 3 .駅前の土地利活用について、行政としてどのような課題があるのかを庁内での調整で整理し、検討会議で意見をいただきながら、市としての方向性を定めていく。
- 4 .市民の皆様に見ていただける環境をつくることを前提として、ソーシャルネットワークのメリット・デメリットを踏まえながら、市としての情報発信のあり方を十分検討していく。
- 5 .エリアメールについては、早急に手続きできるよう対応する。
- 6 .平成24年度においては、全職員平均で月当たり約6時間、年間72時間程度で、ほぼ例年どおりである。必要な人員（職員又は臨時職員）の対応により超過勤務時間数の縮減化に取り組んでおり、今後も引き続き職員の負担とならないよう努力していく。
- 7 .同和問題については、今だ差別の実態がある中で、市としては一般施策への移行という方針をもっている。そうした中、個々の実態を見ながら、関係団体に説明を行い、段階的な対応を考えていきたい。ただし、一度にとというのは難しいと考える。
- 8 .当面は、電気代が高くつく100ワットの水銀灯について、年次的・計画的に電気代を抑えるためにLEDに交換している。また、一部田畑に面する道路に市が設置している防犯灯においては、農作物等に影響が出ないように、試験

的に設置角度を変えたりして、光の影響がでないよう調整している。現在は影響が出ておらず、今後も十分注意しながら進めていく。

9. 栗東駅・手原駅周辺の一般公道における放置自転車は、条例上は警告すればすぐにでも撤去できますが、撤去するための手立てをどのように講じていけばよいかを研究しながら、今後は進めていく。

次に、歳入面では、

平成23年度は事業所による大口の不納欠損があったが、本年度は100万以上の個人の不納欠損処分の方は18名おられ、時効によるもの、本人死亡により相続人がいないもの、相続放棄により処分する財産がないもの、などの事例があった。本年度は滞納処分等について厳しく対応してきたところであるが、今後とも未納に対しては、納税の公平性から、いろんな手法を考えながら、収納率の向上に努めていく。

との答弁がありました。

その他、質疑の後、討論では、反対の討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

尚、総務常任委員会として、決算関係指摘事項を取りまとめ、当局に申し入れを致しましたので、申し添えます。

環境建設常任委員会委員長、文教福祉常任委員会委員長から、それぞれ関係する歳入・その他事項につきましても、認定すべきものと決した旨の報告を受けております。

次に、議案第79号 平成24年度栗東市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について は、

質疑、討論もなく、採決の結果、全員一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第80号 平成24年度栗東市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員から

不納欠損額、収入未済額<sup>みさいがく</sup>が前年度に比べかなり額が増えている。不納欠損等になる前の対応が重要である。その対応状況は、

との質疑があり、

当局から「税金は自主納税が基本である中で、本年度は、国保税徴収員を1名雇用する中で、昼間に納付手段を持たない方に対して徴収を行うなど、徴収強化を行ってきたところである。納付の口座振替については、新規に国民健康保険に加入された場合には口座振込の推進案内を行っており、口座振替の特例も行いやすいという利点があるため今後も続けていきたい。また、国保税は構造的な問題があることから、納付相談に応じながら、収納率の向上に努める。」

との答弁がありました。

その他、質疑の後、討論では、反対の討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第81号 平成24年度栗東市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、

質疑はなく、討論では、反対の討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の主な審査結果の報告といたします。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。